



JF ニュースレター 2020. 7. 31

新型コロナウイルス関連情報 NO.36

自治体からの飲食店の営業時間短縮等の要請について

一般社団法人日本フードサービス協会 会長 赤塚 保正

全国的に新型コロナウイルス感染者が増加しています。

このため、東京都や大阪など、一部自治体において、独自に飲食店等に対する営業時間短縮や会食人数の制限等の要請が行われています。

先の緊急事態宣言下では、先行した東京の対応、いわゆる東京方式（酒類の提供午後7時まで、営業時間午後8時まで）に各自治体も追随しておりましたが、今回は様々な対応となっておりますので、今後の各自治体からの情報に十分ご注意願います。

○東京都から、「営業時間短縮の要請について (Q&A)」が掲出されています。

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1010005.html>

○各自治体の対状況

(報道、ホームページを基に収集しています。対応が流動的ですので、自治体の情報をご確認願います)

県	内容	時期	特記
東京都	全ての酒類を提供する飲食店とカラオケ店を対象に、8月3～31日の間、営業時間を午前5時から午後10時までに短縮。	8/3～31	・Q&A参考 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1010005.html
千葉県	多人数での会食を自粛 多人数の目安を「5、6人以上」	未定	
大阪府	5人以上の宴会、飲み会の自粛を要請	8/1～8/20	
京都府	飲み会などは“2時間程度におさめるよう”呼びかけ		
島根県	県外からの訪問者との飲食店での飲酒や、接待を伴う店の利用をしないよう要請	未定	
宮崎県	接待を伴う飲食店以外の食事提供施設に、朝5時から夜8時までの間の営業、酒類の提供は夜7時までとすることを要請	8/1～16	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/fukushihoken/covid-19/jigyosha/20200730202201.htm?fbclid=IwAR2LZc5WjSwdCHfIH_DKWCgsfvhiJjNrm3quyqlnHdjx8qxCJYcWnHqV1wl
沖縄県	飲食を伴う会合は、可能なかぎり控えるよう呼びかけ	8/1～ 2週間	

※ 本ニュースレターは、情報共有を図るため、JF 会員にお送りしています。

この件については、JF と食の安全・安心財団が連携して情報の収集に努めています。

お問い合わせは JF 事務局：田村（03-5403-1060）、財団事務局：中村（03-5403-1064）にお願いします。

■ 新型コロナウイルスに関する情報は、協会のホームページにも掲載しています。 <http://www.jfnet.or.jp/>